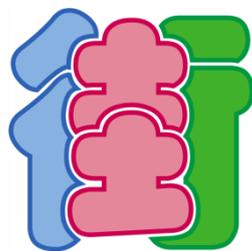


2022（令和4）年度 事業報告



社会福祉法人 この街福祉会

【目 次】

法人全体の概要	1
モモ	3
第2この街学園	5
あおぞら工房諏訪	7
この街学園	10
この街支援センター	15
この街相談支援センター	17
この街ホーム	19
この街きっず学園	22
ぴっぴ	25

【法人全体の概要】

1. 法人理念

この街福祉会は 地域との共生をはかり 利用者の幸せのために
温かい支援を常にもとめ 利用者の自立と尊厳の維持に努めます

2. 法人指針

(1) 法人理念に基づく一致団結した行動

長期化するコロナ禍において、多くの法人関係者の生きがいや地域福祉全体の向上に向け、様々な連携やコミュニケーションを大切にした事業運営が求められ、出来得る工夫を重ねながら進めて来たが、まだまだ向上の余地がある。

法人理念の下、これまでの経験や新たなツールを活かし、法人の取組が多くの方の幸せに繋がるよう、あらためて一致団結して進めて行きたい。

(2) 感染症予防対策の徹底

年度を通し多くの変化や運営面への影響が続く中、国・県の指針に則り、サービス利用への影響が最小限にとどまるよう感染症予防対策の徹底につとめた。

また、必要な知識・情報共有や相談・サポート等を含めた関係機関との連携も重要な要素であった。

次年度途中からは感染症法上5類への移行、それに伴う様々な変化が予想されるが、医療・福祉施設等における一定のリスクは継続しているため、必要な感染症予防対策を継続しながらも柔軟な対応が求められる難しい年となりそうである。

(3) グループホーム事業の再編・運営基盤強化

グループホーム移転整備計画について、(独)福祉医療機構の融資相談において、この街ホーム拠点の収支計画における細かい調整を行った。

ようやく借入申込の目途が立ち、次年度末に竣工を迎えられるよう様々な調整をはかりながら進めて行きたい。

(4) 第5期ローリングプランの推進

主に危機管理対策におけるBCP(事業継続計画)の策定検討、コンプライアンスにおける虐待・身体拘束防止への体制整備・取組を進め、この2点は継続して次年度もローリングプランの中心となる見込み。

3. 事業運営

種別	事業	拠点	サービス内容等
第2種	障害福祉サービス事業	この街学園	生活介護
		第2 この街学園	生活介護
			就労継続支援B型
		この街支援センター	居宅介護
			重度訪問介護
			行動援護
		この街ホーム	共同生活援助
		モモ	生活介護
ぴっぴ	就労継続支援B型		
あおぞら工房諏訪	就労継続支援B型		

1. 概況

『全利用者さんの事を全職員にて考える事ができる』『急な職員の欠勤等でも相互で急な補間ができる』『倍の支援スキルが活用できることで支援が綿密になる』等の利点を目論見、モモの主事業所・分室の間で数年固定されていた職員をそれぞれの曜日単位でシフトし、「1つのモモ」との意識を持つことでできる「大きな力」を発揮できた。また、限りなく「意思決定支援」を重視し利用者にとってストレスの無い施設づくりに努めた。

ただ、新型コロナウイルスの感染力には勝てず、クラスターの発生や感染回避の為の利用を控える利用者等で収入は大幅に減った。今後も、コロナの大きな蔓延期が来ないのを願いつつ、引き続きの感染対策を継続する。

2. 利用者の状況

- ・契約利用者数 30名（前年比2名増。その後、年度中に1名退所により29名に）
- ・1日平均利用者数 18.1名（前年比0.4名減）

3. 職員体制（※2名退職（常勤換算1.2名））

- ・管理者1名（兼サービス管理責任者）
- ・正規職員12名（看護師1名・主任1名・副主任1名・支援職員9名※うち事業所兼務5名）
：常勤換算9.8名
- ・準職員7名（看護師1名他事業所と兼務）：常勤換算2.7名
- 総合計20名（前年比0.2名減1名増）：常勤換算12.5名

4. 施設活動の状況

2か所に分かれているモモ全体で集まる活動として、月2回のゆいわ〜くや元気館での企画イベントはコロナ禍で不特定多数の方々がいらっしゃる所へは行けなかった分、令和4年度よりは多めに行った。

① 家族会との連携

家族会は3回予定していたが、コロナの影響により最終回の1回のみ開催した。

② 他機関との連携

利用者の質の高い地域生活を支援するためにサービス等利用計画や個別支援計画に基づき、引き続き必要に応じて連携を図れた。

③ 社会活動

日々の散歩活動、地域の機関紙配布活動、諏訪清陵高校吹奏楽部との交流活動等（前年はコロナ中止）は令和4年度もコロナ蔓延の為、中止せざるを得なかった。

④ 研修・スキルアップ

引き続き職員による質の高いサービスの提供の為、法人内研修委員会にて企画される法人内・外部研修はほとんどがリモートではあったが開催され、全職員にまんべんなく受講させ安定した質の高いサービスを提供し続けられるよう体制づくりに努められた。

⑤ 健康管理（利用者・職員）

- ・モモは看護師体制も充実させた中での生活介護事業所との申請となっている。看護師を配置している安心感を含めたスケールメリットを感じていただけることと思う。また、引き続き日々の健康観察（バイタルチェック）を行え、毎月の健康も行う。

- ・職員のスキル向上が図られている中、利用者個々のニーズが多岐に渡ってきていることから、職員の精神的負担が大きくなってきている。そこで、職員が心身ともに健康的に働ける環境づくりのため、職員のマインドマネジメントに気を使い対応した。

⑥ 危機管理

2回の火災訓練、1回の法人全体による災害（モモは水害）訓練、1回の震災訓練を行った。他災害時対応のBCP、感染症対応のBCPを法人全体で研究し、完成間近である。

⑦ 個人情報保護

法人規定のマニュアルに基づき、個人情報保護に努めるとともに、実際の事例をもとに、主にスタッフ会時に鋭意研究・周知を行えた。

5. 重点取組後の成果

職員体制を大きく変更した事に伴い、引き続きモモの安定した経営・運営状況を維持できることを期待したが、各種加算支出の面で人件費比率のバランスを見誤り、加算額より人件費支出の方が多かったので、この結果を次年度へ活かすべく再研究し、申請し直す。

6. 苦情・要望・事故等の状況

種類	件数	主な内容	対応
苦情	0		
要望	1	24時間連絡可の携帯電話整備要望	検討中
事故	6	①散歩時の転倒2 ②利用者間の争い4	①再注意と共にコースの再検討をした。 ②特定の方同士であるので、主・分室等の利用場所の変更提案も検討中
ヒヤリハット	2	利用者さんが駐車場に待っていただく間の買い物中に利用者さんが車外へ出ていた	わずかな時間であろうとも利用者さんを単独で車内に残さないようにした。

7. 次年度に向けて

- ・昨年度は職員に対して主事業所・分室間にて大幅な体制変更を行ったが、利用者さんに関しても相互での主利用場所をご本人・ご家族とも十分に話しあいつつ見直していきたい。（その後2名の主事業所から分室への移動が決定）
- ・引き続きSDGsの研究と地域共生社会に向けた企画を新型コロナウイルスの状況を見ながら実施したい。
- ・職員配置に対しては、4年度の実績を鑑みて、各種加算の再取得または終了等、最良の内容をもって申請し直したい。（令和5年4月に申請済）
- ・総じて加算総額は30万円程の減少にはるが、ベースとなる給付費は堅く見積もっても180万円程の増収が見込め、人件費の支出を前述の効率の良い配置にて本年度並みで頑張る事で良好な経営状態が見込めそうである。

【第2この街学園】

1. 概況

コロナウイルスの影響で事業を数日間閉鎖し、感染防止を行った。そのため減収になり、収入面で不安定であったが、後半は出勤率もよく持ち直した形である。感染対策でどうしても外部との接触を少なくしなくてはならない状況で地域社会とのつながりが減退してしまった。

就労継続支援 B 型では売り上げが好調を維持し、平均月額工賃が 20,000 円を超え、県の目標とする工賃額 (16,000 円) を超えることができた。不安材料として、材料費の高騰は食品の製造に大きく響き、ワンコインで購入できる手軽さが売りであった商品も値上げせざるを得ない状況で、値上げ後の売り上げ減少等心配をしたが、影響なく価格変更ができ安定した売り上げにつながった。また、新商品の開発にも取り組み好評を得ている。

生活介護においては、アルミ缶回収単価が 225 円/kg から 165 円/kg と減少したが、以前に比べるとまだ高水準であり、工賃を減らすことなく維持できている。コロナ禍で地域に出るの活動の制限があり、利用者さんには我慢してもらった場面が多くあった。10 月から非常勤職員の社保適用拡大の対応により勤務時間が増えたことで支援体制に余裕ができ、行動障がいのある利用者さんへの対応に注力することができた。

2. 利用者の状況

【生活介護：定員 16 名】

- ・ 契約利用者数 19 名
- ・ 1 日平均利用者数 14.4 名
- ・ 開所日数 250 日 ※休日開所を不定期で開催

【就労継続支援 B 型：定員 10 名】

- ・ 契約利用者数 13 名
- ・ 1 日平均利用者数 9.9 名

3. 職員体制

【共通】

- ・ 管理者兼サービス管理責任者 1 名 (1) ・ 副施設長 1 名 (1)
- ・ 事務員 1 名 (0.4) ・ 調理員 2 名 (兼栄養管理士 1 名) (1.6) ・ 運転手 1 名 (0.5)

【生活介護】

- ・ 事務兼生活支援員 1 名 (0.6)
- ・ 生活支援員 10 名 (7.4) ホーム兼務 2 名
- ・ 看護師 1 名 (0.3)

【就労継続支援 B 型】

- ・ 職業指導員 1 名 (1)
- ・ 目標工賃達成指導員 1 名 (1)
- ・ 生活支援員 1 名 (0.4) 生活介護兼務

4. 施設活動の状況

(1) 主な活動（作業）内容

【生活介護】

- ① アルミリサイクル事業
- ② 受託作業（就労継続B型と連携）
 - ・ ポスティング、DM
 - ・ 古川通り維持管理
- ③ 環境整備
- ④ 雑巾作り
- ⑤ 軽作業
- ⑥ 軽運動
- ⑦ 余暇活動

【就労継続支援B型】

- ① 店舗（テイクアウトから揚げ店）
 - ・ から揚げ、弁当の製造、販売
 - ・ 地域のイベント参加、販売
 - ・ GH 夕食作り
- ② 受託作業（生活介護と連携）
 - ・ ポスティング、DM
 - ・ ガソリンスタンド清掃
 - ・ 下諏訪町からの委託作業
 - ・ 図書館蔵書フィルム貼り
 - ・ 精密作業
- ③ 環境整備・ラベンダー自主製品
- ④ 余暇活動

(2) 重点取組

【共通】

- ① 工賃単価の見直し・・・より明確、簡略的な工賃基準へ見直し。
- ② 新たな取り組み・・・セルフ協会からの封入作業を行う。

【生活介護】

支援方法の統一化を図るため、

- ① 個別支援・・・行動障がいのある利用者さんへのアプローチの見直し。
支援方法の確立。

- ② 工賃・・・アルミ缶回収単価減。165 円/kg。工賃への影響はなし。

【就労継続支援B型】平均工賃 15,096 円→22,994 円（県届出にもとづく）

B型利用者さんの平均工賃が大幅アップ。

- ① 工賃単価の見直し・・・B型利用者さんの工賃の大幅アップ。
- ② 作業評価・・・個々の作業について評価をより細かく協議した。

(3) 苦情・要望

苦情・・・職員の支援、対応について1件（利用者ご家族）

要望・・・店舗運営について3件（利用者ご家族、お客さん）

5. その他

(1) 職員のスキルアップ

- ・ 外部研修はリモート中心となり、移動の負担がなく計画的に参加ができた。
- ・ 工賃会議・店舗会議等部門ごとにそれぞれの課題や目標を把握することができ、改善への取組につながった。

(2) 地域、関係機関との繋がり

- ・ 地域の活動、イベントへの参加（利用者さんの参加は見合わせ、職員だけの参加）
- ・ 外部実習、事業所見学の受け入れ（養護学校、専門学校）

1. 概況

平成 23 年度からこの街福祉会が指定管理者となり、就労継続支援 B 型事業所として運営を始めて 12 年が経過した。

経営面では、4 月当初は利用者数 25 名からスタートしたが、以後新規入所は 4 名、退所が 1 名あり年度末の利用者数は 28 名となった。しかし、新規入所者はフルタイムで利用する方はなく、週 3 日程度で半日程度の利用が多く、作業時間全体としては昨年を下回っている。新型コロナウイルス感染症対策も基本的には現在も継続している状況であり、クッキー等自主製品の販売機会は徐々に回復しつつあるがまだ先は見通せていない。令和 4 年度の訓練等給付費収入総額は前年度に比べて 0.3%減の 24,433,081 円（処遇改善臨時特例交付金及びベースアップ等支援加算含む）であった。

令和 3 年度末で終了した健診センター清掃業務受託分の約 40 万円の収益減に対しては、主力のクッキー・焼菓子の販売拡大の推進に加えて、エコバッグや布製品・焼き芋の販売も昨年以上回り、就労支援事業収入全体として 3,024,371 円となり、昨年以上回ることができた。昨年からはじめたグリーンコーヒーマグの袋詰め業務は、一定の受注を受けて対応していたが、主力のクッキー等焼菓子の製造・販売に注力するため、年度途中から休止することとした。

企業からの部品組み立て業務等軽作業は安定的に受注しており、多くの利用者が取り組んでいる。しかし、利用者からは、単価 up の希望も出されており、さらなる勤労意欲の向上のためにも様々な方面から発注元へのアプローチも求められている。

また、小麦粉や卵他原材料及び電気・ガス等料金の値上げによる影響も大きく、令和 4 年度は、クッキーの袋詰め量の調節及びシフォンケーキ等焼菓子の一部値上げを行ったところである。

施設管理関係では、玄関前への防犯カメラ設置、トイレのウォシュレット化、所内チャイム時計購入、作業室エアコン更新、緊急地震速報受信・拡声装置の移設（諏訪市による）など、安全・安心の取り組みのほか、所内での生活及び作業環境の改善に努めた。

2. 利用者の状況

令和 4 年度の 1 日平均利用者数は 13.7 名で推移した。年間延べ利用者数は 3,299 人（対前年度比 63 人減）であった。新規入所 4 名、退所 1 名で、昨年度末から利用登録者は 3 名増の 28 名となった。本人の希望どおり、就労継続支援 A 型事業所へステップアップした利用者が 1 名出た。

- | | | |
|-----------|-----------|---------------------------------|
| (1) 開所日数 | 240 日 | （月平均 20 日 職員勤務日数 240 日） |
| (2) 定員 | 20 名 | |
| (3) 契約者人数 | 28 名 | （令和 5 年 3 月 31 日現在、前年度末より 3 名増） |
| 新規契約 | 4 名 | （男性 1 名、女性 3 名） 退所者 1 名（男性 1 名） |
| 男女別 | 男性：17 名 | 女性：11 名 |
| 平均年齢 | 46.9 歳 | （前年度 44.8 歳） |
| (4) 利用状況 | 開所日の利用者数 | 3,286 人（前年度 3,358 人 対前年比 72 人減） |
| | 1 日平均利用者数 | 13.7 人（前年度 14.0 人） |

3. 職員体制

- (1) 職員体制

準職員 6 名での体制は変わらないが、常勤の生活支援員を副主任とし、職業指導員については時給制から月給制に移行した。

□管理者・施設長（専任・常勤 1 名、生活支援員 0.2 人分を兼務）

□サービス管理責任者（専任・常勤 1 名）、□職業指導員（専任・常勤 1 名）

□生活支援員（専任・常勤 1 名）、□目標工賃達成指導員（専任・常勤 1 名）

□事務員（専任・常勤 0.8 名、目標工賃達成指導員 0.2 人分を兼務）

（2）職員のスキルアップ（職員が受講した研修）

- ・就労支援基礎研修（所長、7/21, 29, 8/1 松本市^ホリテセンター松本）
- ・福祉現場のハラスメント対策マニュアルについて（所長 7/22 動画視聴）
- ・虐待・身体拘束研修（この街福祉会 職員 5 名 10/7 動画視聴）
- ・社会福祉施設における感染症の発生及び食中毒等の発生並びにまん延防止に係る研修会（職員 1 名 11/21 諏訪合同庁舎 5F）
- ・障害福祉サービス事業所等における業務継続計画（BCP）策定研修（所長 2/25 動画視聴）
- ・諏訪地域障害者自立支援協議会新任職員研修（職員 1 名 2/28 いきいき元気館）

4. 事業活動の状況

（1）就労支援事業

- ・主力であるクッキーや焼菓子の製造販売に力を入れ、新たな定期販売先、新規取扱者も少しずつ契約でき、健診センター清掃業務の終了分と同等の収益を確保することができた。諏訪湖マラソンの景品袋詰め業務やかかりん除毛業務などにも取り組めた。

①自主製品の製造販売

○菓子類

- ・食品を製造し販売する事業所として、製造・保管・販売すべての場面で安全と衛生を確保することを徹底して作業に取り組んだ。
- ・売上額は 150 万円で、対前年度比 25.7%増、就労支援事業総収入の 49.5%であった。

○布製品・アクセサリ・エコバッグ

- ・布製品、アクセサリ、エコバッグ等の売上額は 29 万円で、対前年度比 20.8%増、就労支援事業総収入の 9.7%であった。

○焼き芋

- ・外部事業所での販売機会は昨年同様、新たな取り組みはできなかったが、10 月から 4 月まで安定して市役所販売に併せて販売。売上額は 7 万円、対前年度比 18.3%増、就労支援事業総収入の 2.4%であった。

②受注作業

- ・受託加工収入は、62 万円で対前年度比 1.4%増、就労支援事業総収入の 20.7%であった。企業の内職収入は安定しており多くの利用者により取り組んでいる。一部利用者からは作業単価について改善してもらったらどうかとご意見いただいております、対応について継続して検討したい。
- ・受託事業収入は 43 万円、健診センター清掃業務の終了により対前年度比 43.4%の減となり、ほぼ半減、就労支援事業総収入の 14.3%であった。毎月のポスティング、チラシ組みとともに、単発で諏訪湖マラソンの実施に伴う景品の袋詰め作業やエプソン関係チラシ袋詰め等受託することができた。

③工賃

- ・工賃支給総額は最終的に利用者3名の増となったものの、作業時間は伸びず、昨年実績を下回る結果となったため、昨年と比較しても若干の減。1人当たり平均工賃月額も減額となった。

工賃支給総額 2,294,020円 (前年度 2,421,150円)

前年度に比べて、△127,130円 5.3%減となった。

- ・1人当たり平均工賃月額 7,283円 (前年度 7,638円)

前年度に比べて、△355円、4.6%減となった。

(2) 生活訓練及び社会活動

- ・健康、安全、衛生面等の基本的な生活訓練の指導を行った。また、お茶当番や所内掃除を通して、食と住にかかわる基本的生活を営むことができるように訓練した。
- ・日頃外で活動する機会や運動時間の少ないことを考慮し、毎朝、朝礼前にラジオ体操を継続して実施。
- ・地元自治会との交流会等行事は新型コロナウイルス感染対策のため本年度も大半が中止。各種所内行事は、4月のお花見弁当、11月にはバスハイクの代替え行事として諏訪湖探検ダックツアー(水陸両用車乗車)に参加、12月の所内クリスマス会での外食とビンゴゲーム実施、周辺道水路の清掃活動は4月と12月の2回実施。
- ・施設内における防災・避難訓練を年に2回(12月と3月)に実施。12月の消火訓練では全職員・全利用者が消火器での消火体験を実施した。

(3) 令和4年度の要望・苦情への対応

- ・意見・要望・苦情等相談件数は全体で6件、相談者は実質3名
- ・内容は、コロナ対策に係る県外の親族との交流後の対応についてが1件、更衣室やトイレの環境整備に対する要望が2件、他の利用者への配慮要請が1件、受託業務の単価改善についての要望1件、地域生活での役員業務に対する不安についての相談が1件
- ・施設の環境整備についてはいずれも要望通り改善を図った。要請・要望については相談者の意向のとおり所内での対応の改善また、外部への伝達等対応した。

1. 概況

感染症による経営へのダメージ、利用者及び職員のメンタルヘルスに係る影響を非常に大きく被ってしまった。事業継続に関して、その取り組みや意識の向上がより強く求められる一方、公的な支援、外部との連携や協力が不可欠であることも同時に痛感している。

経営の回復や事業活動の正常化に向けては法人内事業所間で大きな助力をいただいたり、事業所内現場職員へ説明の上協力を得られているが、今後はそれをどう還元し、利用者の求めるサービスの提供体制を安定的に整えていくかを義務として考えていかななくてはならない。

2. 利用者の状況（令和4年度末時点）

- ・契約利用者数 30名
- ・1日平均利用者数 21.4名（前年度比1.5名減）
- ・平均年齢 39.7才（前年度比約1.5才上昇）
- ・開所日数 246日（前年比3日増）
- ※休日開所5日間 ※臨時休業3日間（新型コロナウイルス集団感染による）

3. 職員体制

- ・管理者1名（兼サービス管理責任者）・看護職員1名（常勤換算0.5）
- ・支援職員20名（専従18名・常勤換算14.7）・事務2名（常勤換算1.1 内1名支援職兼務）
- ・調理4名（常勤換算1.6）・運転手1名（常勤換算0.8 支援職兼務） 総職員数27名

4. 施設活動の状況

障害者総合支援法における障害福祉サービス「生活介護」の事業所として、利用される方お一人お一人の個性を尊重しながら個別のニーズに応じた日中活動の場を提供している。

※活動にあたっては、感染症対策として以下の対応を実施。

- ・人的対応〔検温等による健康状態の把握、マスク着用、手指消毒、特定場面での防護具着用（フェイスシールド、エプロン、ビニール手袋）等〕
- ・環境整備〔設備消毒、換気、アクリル板設置、パーテーション設置、等〕
- ・外出や外部との関わりについての慎重な判断、対策指針の全体周知、ICTの活用、等

（1）日中活動について

①基本作業（生産活動等）

活動を通して達成感や充実感を得られるよう、様々な生産活動を提供し、発生した収入は利用者へ還元している。具体的な活動内容は以下のとおり。

〔自主製品の制作、販売〕

ラベンダーを主としたハーブ類を敷地内の農園で栽培、加工し、におい袋やパック詰めにして販売。地域の様々な商業施設等で委託販売を行った。

クラフト紙で作成した封筒やポチ袋、米袋をリサイクルした素材で作成したバッグなど、利用者のデザインによる自主製品の制作、販売を行っている。

※委託販売契約（自由農園、道の駅信州蔦木宿、道の駅こぶちさわ、八ヶ岳美術館、八峯苑鹿の湯、富士見パノラマリゾート、アノニムギャラリー、UMICOFFEE & LAUNDRY）

※定期販売（蓼科ハーバルノート）

〔生活クラブの受託業務〕

週に一度の注文品の配達、週に一度の注文用紙回収を実施し、職員が車両の運転、業務のサポートを行っている。

〔アルミ缶の回収、換金〕

地域の方や利用者のご家族からいただいたものや、セイコーエプソン富士見事業所にて定期的に回収させていただいているものを潰し、買い取り業者のもとへ運ぶ活動を実施している。

②創作活動

利用者の表現を支援する活動として、絵画や造形、墨遊びなど様々な作品作りに取り組んでいる。

今年度は、活動の中で制作された利用者さんの作品が外部の事業所から評価され、自主製品のパッケージデザインに使用したいとのオファーがあった。作品そのものと、作品の権利について買い取りたいとのことで、ご本人、ご家族と確認の上契約をしている。

※利用者さんの作品の取扱いについて、著作権に基づいて適正に取り扱うため顧問弁護士にも相談し、今後の販売契約に繋がる実績を作る事ができた。

〔その他の主な活動実績〕

茅野市民館「アートインブルー（ライトイットアップブルー関連企画）・青い作品展示」

茅野市民館「Sketchi!」展への作品出展

茅野市民館での七夕イベントに七夕飾りを出展

南信地区障がい者アート展「ぼかぼかアート展」への作品出展

金沢地区文化祭への作品出展

佐久市元麻布ギャラリー佐久平「お米の国のすてきな暮らし」へこめこめバッグを出品

下諏訪町「UMICOFFEE&LAUNDRY」での作品の常設展示

③余暇活動

年度当初から、施設外で不特定多数により「密」になるリスクのある活動は控える方針をとったが、施設内での活動を工夫し余暇的時間や行事などは感染症対策をとり実施した。

〔中止した活動〕

グループ余暇活動（カラオケ外出、ピクニック、ショッピング等）・プール外出

〔中止した行事〕

ハーブ祭 ※新型コロナウイルスの集団感染の発生により中止

〔実施した活動〕

近隣の公園等へドライブ・散策、室内での軽運動・レクリエーション、動画・音楽鑑賞
読書、アロマオイルを使用したアロママッサージ 等

〔実施した行事〕（全て利用者、職員のみで実施）

お花見（4月）・クリスマス会（12月）・成人を祝う会（1月）・餅つき会（2月）

④機能訓練・運動

地域の林間コースの日常的な散歩や、別棟の運動機器を使用した軽運動、ボールや遊具を使用したレクリエーションを適宜行うなど、日常的な運動の機会の確保に努めている。

月に一度、体重の測定も行っており、ご家庭に結果をお伝えしている。

⑤自閉症スペクトラムの方々が寛げる環境の整備

別棟の個室スペースの活用や、衝立を利用して活動スペースを区切るなど、外部からの刺激に抵抗が大きい方々への支援により適した環境を用意している。

個別のアセスメントに基づき、必要に応じて視覚支援等の環境の構造化を図っている。

⑥ 昼食

調理師の配置と厨房設備の整備により、毎日の充実した食事提供体制を確保している。食事場面においては、感染症の拡大につながるリスクを考慮し、特に介助を要する方に安全な食事環境を提供できるよう対策を講じている。

例) 介助者の手指消毒及びマスク、フェイスシールド、エプロンの着用

支援職員の定期的な検便の実施

食事の内容ではバラエティー豊かなメニューが用意され、利用する方々にとって「食の楽しみ」に繋がっている。

(2) 研修・スキルアップ等

外部研修はオンライン開催での研修への参加を基本とし、様々な団体の主催する研修への積極的な参加の機会を得ることができた。また、外部研修参加者による職員全体へのフィードバックの場や、法人主催の研修への参加の機会も設けている。

〔研修参加実績〕

研修参加人数=8名 参加件数=13件

主な参加研修内容=強度行動障がい支援者養成研修(基礎・実践)・サービス管理責任者更新研修・新任職員研修・ミドルマネージャー研修 施設長研修 危機管理(BCP策定等)研修 等

その他=法人のOjt研修への参加 法人主催「虐待防止・身体拘束適正化に係る研修」主任者会主催「事例検討会」 等

(3) 社会活動・地域交流・行事

社会参加活動や地域交流については、その重要性に反して、実施の可否や実施する場合の規模の制限など、新型コロナウイルス感染症流行の影響を大きく受ける形となっている。

(→地域との交流の場を兼ねた行事である「ハーブ祭」の中止や、地域の幼稚園との交流機会の自粛など)

日常的な外部との関わり(施設設備の貸し出しやボランティアの受け入れ等)については、主に圏域の感染症拡大状況(感染警戒レベル)に応じて、都度可否を判断し対応している。

(4) 保護者との連携

保護者会については、会としての活動(会議、作業等)が年間を通して実施されていないが、役員の方と管理者との間で情報交換と打ち合わせを行い必要事項を共有しており、その中で今後の保護者会の位置付け、存続の在り方についても検討していく方向性となっている。

対面での個別懇談については希望のある方のみ実施し、それ以外の方には電話や書面での情報共有を図り、利用者の支援に関する連携の維持に努めている。

〔ご家族との連絡、相談に関する取組〕

個別懇談実施時期 令和4年9月及び令和5年3月

保護者会との打合せ 令和4年3月実施

(5) 他機関との連携

他機関との会議についてはオンラインでの開催機会が主になっている。また、対面集合型の会議の場合でも、基本的にその時点での地域の感染症の流行状況や開催時の感染症対策の徹底の確認を行った上で人数や会場の規模を縮小しての開催となっているため、積極的な参加をもって関係機関との連携の維持に努めた。

〔主な参加会議〕

利用者支援会議(モニタリング会議、サービス調整会議、移行支援会議)

長野県知的障がい福祉協会 各委員会及び福祉大会実行委員会への参画

諏訪地域自立支援協議会 各部会及びワーキンググループへの参画

(6) 健康管理

看護師による日常的な利用者の健康状態の把握、医療機関との連携による利用者の健康診断、予防接種の実施などにより、医療面での総合的な支援を行っている。

食後の口腔ケアについて、専用パーテーションの設置により実施スペースを制限し、その日の担当職員が1人ずつ行うことにより、安全性と丁寧さの両立を心がけている。

感染症対策については、行政の通知や関係機関からの情報提供など、感染及び拡大の防止のために必要な情報の把握に努めている。また、衛生用品の備蓄についても十分な水準を維持できるように管理している。

〔保健衛生における取組〕

利用者健康診断 7月（宮坂医院との日程調整及び受診同行）

歯科検診 10月（丸茂歯科医師の来所による実施）

インフルエンザ予防接種 11月（宮坂医院との日程調整及び接種同行）

(7) 危機管理

①災害対策

消防計画に基づき、年2回の防災訓練や日常的な設備点検を実施している。

〔防災関連活動〕

点検業者による消防設備点検 4月

事業所防災訓練 4月（避難誘導訓練及び消火器の使用訓練）

9月（避難誘導訓練及び応急手当講習の動画視聴）

法人防災訓練への参加 9月（広域での大規模災害を想定した訓練）

②安全運転管理

職員への安全運転に関する啓発や、車両の日常点検を実施している。

ドライブレコーダーの記録を活用した注意喚起や、冬季の運転上の注意点などを通して職員の意識を高めるための取り組みを工夫している。

③安全衛生

ヒヤリハット・事故の発生について、既定の様式への記録を行っている。今後、記録に基づく再発防止のための分析や取り組みの検討を都度行っていき、事業所の安全性を高めていく。

※令和4年度 ヒヤリハット件数29件 事故1件（通院、治療を伴う利用者の怪我）

④感染症対策

5月に事業所内で新型コロナウイルスの集団感染が発生した。保健所との連携により全体への検査実施と3日間の休業の措置をとっている。

（※その後、より効果的に感染症対策に取り組むため、感染症対策に詳しい医師からの助言聴き取りを実施し、その情報を事業所内で共有している。）

サービス提供中の利用者、職員の体調の変化に迅速に対応するため、県の無償配布による抗原検査キットを備蓄し活用している。

(8) 個人情報保護・虐待防止

サービスの提供記録の管理やご家庭への通知類の配布、医療提供情報共有シート作成時など、都度チェック体制の確認を行い、個人情報の保護に努めている。

虐待防止に関しては、「虐待防止、身体拘束の適正化に関わる取組の義務化」を受け、事業所内での支援の振り返りや権利擁護に係る取組の強化のためのワーク等を行っている。また、

法人虐待防止委員会による虐待防止、身体拘束適正化のための研修にも参加している。

〔外部研修受講者による全体へのフィードバック〕

強度行動障がい支援者養成研修 行動障がいスタートアップセミナー 等

5. 重点取組

危機管理対応力の強化について、主には感染症対策に追われるような状況となっている。特に新型コロナウイルス感染拡大の第7波、第8波と言われる時期には、検査の積極的な実施や、利用、出勤可否の判断を要する場面でのより慎重な対応など、水際対策を強化して凌いだところである。一方、災害対策や事故発生時の対応については改めてマニュアルなどの確認と適正化に一層努めていく必要がある。

事業継続計画（BCP）の策定と周知に関しては、外部研修への参加や法人の危機管理に関する協議に合わせて取り組みを進めている。

6. その他

看護職員や調理職員など、支援職以外の配置に課題がある状況が続いている。単純な「人手不足」を埋めるという一面だけでなく、事業所の要職を担う長期的人材の確保という捉え方で臨みたいが、そのための手段や待遇などについてしっかり検討していく必要がある。

職員の介護休業、育児休業の取得に合わせて両立支援に取り組んでいる。いずれも離職に至らず両立の実績ができており、今後も事業所での体制がより問われてくる分野としてしっかりと基盤を整えていく。

1. 概況

年度の後半には国全体でコロナの感染拡大が少しずつ落ち着いて来たが、居宅介護・行動援護や外出・余暇等のいわゆる「生活支援」特有の理由や、放課後児童健全育成事業における児童支援の環境で必要な感染症予防対策を継続しながらも、年間を通して様々な影響があった。

また、「新たな職員体制の中で一定の合理性を意識し、新規利用者・新規ニーズへの対応を広げながら少しずつ適正な運営バランスへと近づける」という難しい目標の中、先述したコロナの影響も含め、事業活動支出が通常月の運営バランスを何とか保つ事が精一杯であった。

2. 利用者の状況

○令和4年度事業別利用実績

【契約利用者数】 134名（前年比+2名）

- ・居宅介護 延利用者数 1,820（前年比+334）
- ・行動援護 延利用者数 168（前年比△281）
- ・移動支援 延利用者数 1,513（前年比△169）
- ・タイムケア 延利用者数 1,068（前年比△118）
- ・有償運送 延利用者数 843（前年比+105）
- ・茅野学童 延利用者数 1,663（前年比△ 2）登録利用者数 13名（前年比△1）
- ・諏訪学童 延利用者数 283（前年比△ 21）登録利用者数 4名（前年比+1）
- ・諏訪市養育支援訪問 延利用者数 63（令和4年度途中から）
- ・諏訪市産後サポート 延利用者数 18（令和4年度途中から）

3. 職員体制

○職員数 28名

- ・管理者 2名（常勤換算 1.1）
- ・サービス提供責任者兼主任 1名（常勤換算 1.0）
- ・支援員兼ホームヘルパー 12名（常勤換算 7.4）
- ・学童クラブ支援員 11名
- ・事務 2名（常勤換算 1.2）

○研修・スキルアップ

- ・強度行動障がい支援者養成研修
- ・自閉症支援セミナー
- ・運行管理者一般講習
- ・児童発達支援管理責任者更新研修
- ・放課後児童支援員認定資格研修
- ・虐待・身体拘束防止関連研修
- ・専門コース別研修（障がい児支援）
- ・諏訪圏域新任職員研修

4. 施設活動の状況

①居宅介護〔身体介護・家事援助〕

職員配置や利用が集中する日時との課題を含みながらも新規利用者や新規ニーズへの対応を広げているが、コロナ感染拡大の影響（利用抑制・利用控え）を受けやすかった。新規利用者・新規ニーズの傾向としては家事援助に分類されるものが多く、運営とのバランスが難しい。

②行動援護

前年度にライフサイクルの変化により複数名の固定利用が減少して以降、年間を通してあまり変動がなかったが、支援度合いの高い利用者さんの生活支援として重要度は高い。

③移動支援

コロナ感染拡大による外出控えや余暇行事の開催が難しい影響があった。次年度にコロナの状況が比較的落ち着いて推移する場合の支援機会の増加や、サービス利用事例の情報共有なども含め回復させて行きたい。

④日中一時支援(タイムケア)

比較的週末のニーズに集中しているため、他事業を含めた職員配置の課題もあるが、ご家族の支援の役割も含めて丁寧に対応した。

⑤福祉有償運送

コロナ感染拡大の影響や新規利用等との兼ね合いの中、他事業と連動したニーズが多く、一昨年度と同程度の水準となった。

⑥放課後児童健全育成事業(諏訪市・茅野市(富士見町・原村))

・諏訪市学童

利用者さん個々の生活状況により利用日数にはかなり幅があるが、利用者さんやご家族が安心して過ごせる時間の提供を大切に対応している。以前からある茅野市(富士見町・原村)学童クラブへの統合視野については、他事業との兼ね合いや学童全体の状況を見ながらどのような形態・方向性が望ましいのか見出せていない。

・茅野市学童クラブ事業

年度により登録者数・利用日数の変動が大きい事業だが、概ね前年度と同水準の利用実績だった。行動特性の強い利用者への複数名対応は継続している。平日と長期休業時の利用規模や時間の差異、上記の年度による総合的な変動が大きい事等もあり、専任の支援員の人材確保がとても大きな課題となっており、茅野市との情報共有・連携がより重要となっている。

⑦諏訪市養育訪問支援事業・諏訪市産後サポート事業

両事業とも令和4年度期中からの受託となった。対象者や対応件数は限られ、事業収支の傾向から諏訪市内の対応が限度だが、地域の子育て支援の側面も含み、事業所の新たな経験や地域福祉の推進に繋がるものと捉えている。

○苦情・要望等

・スタッフの対応について(利用者さん)1件

・帰りの持ち物入れ忘れ、入れ間違いについて(利用者さん)数件

・コロナの陽性者・濃厚接触者等の連絡に関して(利用者さん・関係機関等)3件

支援における留意点の再確認や、丁寧な説明・対応を心がけていく。コロナ関連については法人・事業所の方針を元に必要な対応・情報共有を行って来た中、環境や時間帯等その時々様々な状況により、必ずしもベストといえる対応が出来たとは言えず至らない点もあったが、これまでの経験を活かして信頼関係の向上に繋げていきたい。

5. 重点取組

概況にもあるよう、生活支援系事業構成とコロナ禍の影響が重なった厳しい運営状況の中、少しずつ適正な運営バランスへ近づけるという事を目標に取り組んだ。新規利用者・新規ニーズへの対応と職員配置や運営収支の適正なバランスが中々見いだせない状況が続いているが、多くの利用者さんの地域生活を支える資源として重要な役割を担っている事に変わりはなく、法人内の協力を得ながら前向きに歩んでいきたい。

1. 概況

新型コロナの影響が継続される中、前年に続き通常勤務と在宅勤務を織り交ぜた勤務スタイル、蔓延状況によってはWebによる会議を主流としながら業務を行ってきた。職員体制においては育休からの復帰職員、管理者の専任への異動に伴い稼働率を上げながら取り組んできたが、蔓延状況によっては限度もあったのが実情。地域では慢性的な相談支援専門員不足である中、特に障がい児相談の依頼件数が増加し、多くの依頼が当事業所にも寄せられた。各相談支援専門員が抱える個別ケースにおいて困難事例も多数あった中、職員間における特に心理的なマネジメントが不十分であった経過があった事は反省と教訓になっている。

2. 利用者の状況

令和4年度相談支援事業契約者数	238名（前年より+4）	
指定一般相談支援事業	令和4年度作成延べ件数	5件（-6）
指定特定相談支援事業	令和4年度作成延べ件数	573件（+19）
指定障がい児相談支援事業	令和4年度作成延べ件数	312件（+75）

3. 職員体制

職員数【指定一般相談・指定特定相談・指定障害児相談 合算】 7名

- ・ 管理者兼主任相談支援専門員 1名（常勤換算 1.0）
- ・ 専任相談支援専門員 正規職員 3名（常勤換算 3.0）
- ・ 専任相談支援専門員 準職員 3名（常勤換算 1.5）

4. 施設活動の状況

- 指定一般相談支援・・・特に上半期は精神科病院が利用者の出入りを自粛した事もあり、地域移行支援の依頼は0件と全く動きが無く、下半期になってやや動きが出てきた状況。一定期間は家族や相談支援専門員等の支援者も面会謝絶となった病院も複数あり、予算を下回る状況となった。
- 指定特定相談支援・・・引き続き当事業所の主力事業として対応。毎月の平均件数も前年をやや上回る水準で稼働する事が出来たが、職員体制が変化した中での職員間の引継ぎには想定以上の時間を要した。当事業所でも多くの所持件数がある中で、各ケースの対応時期を毎月の中で平均的に慣らす事に苦労している状況もある。
- 指定障がい児相談・・・多くの依頼が殺到する中、前年と比べても大きく受託件数が増えている。障がい児相談の非常勤担当相談員を増員した他、専任相談支援専門員でも対応を増やしながらか対応。年度末に非常勤相談支援専門員が退職した事から手一杯な状況にある。
- 自立生活援助・・・現在登録者は一人暮らしの難病利用者1名。定期訪問と緊急時対応を継続中。市町村や相談支援専門員からの依頼があれば増やしていく事は可能な状況にある。
- 苦情・要望・・・2件 モニタリング会議の遅延。

【他機関との連携】

- ・ 各市町村福祉課 ・ 障害者総合支援センター オアシス ・ 長野県相談支援専門員協会
- ・ 就業・生活支援センター すわーくらいふ ・ 障がい福祉事業所 ・ 各病院

【職員のスキルアップ】

5. 重点目標

事業計画では業務内容において量から質に目を向けていく方向性としたが、取り組む中で各職員の契約労働時間や経験年数、スキルも職員一人ひとり異なる中での業務分担は慎重に行っていく必要性を感じている。相談支援専門員として外部から求められてくる事は多くあるが、事業所としては内部に重きを置く事を次年度に繋げていきたい。

6. その他

利用者以外にも地域の相談支援事業所やサービス提供事業所、場合によっては契約者でない方から一般的な基本相談をされる事も年々増えてきている。

【この街ホーム】

1. 概況

この街ホーム・ここんち・さくら・たんぼぼの5住居において、21名の方々が生活を送られており、職員は一人一人の生活のスタイルに合わせ個別対応を主軸とし、かつ家庭的な温かい雰囲気を中心にしながら、皆さんの地域における生活を支えてきた。

そして、他の事業所とは役割が異なってグループホームは居住の場であり、自身の家という位置付けのもと、最大限リラックスして心身を整え、過ごして頂けるよう対応を心掛け援助を行った。

2. 利用者の状況

【この街ホーム】 入居者7名（男性6名（うち1名サテライト） 女性1名）

平日利用（月～木）7名

週末利用（金～日）5～6名

【ここんち】 入居者6名（男性5名 女性1名）

平日利用（日）の夕方～（金）朝 6名

週末利用（金）～（日） 3～4名

【さくら】 入居者3名（女性3名）

平日利用（月～金） 3名

週末利用 2名

【たんぼぼ】 入居者5名（男性3名 女性2名）

平日利用（月～金） 2～5名

週末利用（土～日） 0名

・開所日数 365日（職員勤務日 365日）

3. 職員体制

- | | | |
|------------|----|--------------------------|
| ・管理者 | 1名 | } 世話人・生活支援員・夜間支援従事者を兼ねる。 |
| ・サービス管理責任者 | 1名 | |
| ・主任 | 1名 | |

【世話人・生活支援員・夜間支援従事者】

- ・常勤 12名（他事業所兼務11名）
- ・非常勤 7名（他事業所兼務1名）

4. 施設活動の状況

【生活支援】

- ・基本的な日常生活における直接的な介助や、目には映らない精神的な部分での間接的介助などの両側面を心掛け、皆さんの生活リズムが整うよう支援を行なった。
- ・日中の通所先や就労先の関係者と連絡や連携を密に図り、それらを生活部分に反映させサポートが行えた。
- ・入居者の方の日常生活について楽しみを増やすという事で、外食や誕生日に合わせたイベントを行った。個別対応を主軸として、気分転換が出来、更には生活に良循環がうまれるよう支援を心掛けた。

【サテライト事業】

- ・今年の7月で3年目を迎える。近況は、主に相談事に乗ったり定期訪問したり、本人の生活を補助している。また本人も定期的にこの街ホームにこられ、職員や他利用者などともコミュニケーションを図られている様子があり、就労部分においても安定的に勤められている。3年をめでにサテライト事業は終結となるが、以降も一人暮らしを続けていくうえで、必要な支援へとつなげていき安心して生活ができるよう援助を行っていく。

【健康管理】

- ・この街ホームの利用者の方々の高齢化や重度化などに伴い、今年度、人工透析や導入カテーテルなどの処置が必要な状態となった。現在は、この街ホームにおいて出来る限りの生活の援助や介助を行ない、病院や訪問看護など他機関との連携も図りながら生活を続けて頂いている。今後もより高度な医療的ケアも想定される。ご本人の健康状態に一番適した生活を構築していかなければならない。
- ・日々の健康観察（体温、食事、睡眠、排泄、体重、表情などを生活記録に記入）をしっかり行い適切な対応を図った。
- ・定期的な受診や突発的な受診などにも柔軟に対応。（付き添いなど）
- ・服薬の管理。
- ・法人内の看護師とも連携しながら、医療に繋げて健康管理に努めた。

【家庭との連携】

- ・定期的な保護者会の開催や、必要に応じて意見交換の場を持ち、意見交換などを行い意思の疎通を図った。
- ・連絡帳や電話などを通し情報交換や共有などを図った。
- ・モニタリング会議の際の、ご家族や関係機関との連携や共通理解を図る。

【非常災害対策】

- ・今年度も夜間における避難訓練を今年度も9月～10月に実施した。今後も訓練を踏まえながら、非常災害対策・消防計画・水災害を再構築していく。（BCPとの連動）
- ・スタッフ会などにて、非常時の対応について確認を行い、装備品や備蓄品などを整えた。

【余暇活動】

- ・週末や休日に外出などへ出掛けた。ご本人が好む活動（好きな事・得意な事）を提案、実施した。
- ・コロナ禍であったが感染予防対策を図りながら、この街ホームとさくらの利用者の方々に遠方への旅行を3コース企画して実施できた。来年度はここんち・たんぼぼで実施予定。
- ・週末において移動支援を活用して、買い物などを多く取り入れ、楽しみの時間を確保した。

【地域活動・地域交流】

- ・地区の出払い作業への参加を行なった。
- ・地区行事への参加。（花見など）コロナ禍で不参加。
- ・地区のボランティアの方たちとの交流は、コロナ禍ということもあり実施しなかった。

【研修・スキルアップ等】

- ・各事業所のスタッフ会議（ZOOMも併用）の毎月開催し、日々の支援のスキルアップなどを図った。
- ・法人内研修はほとんどがZOOMでの実施。

【要望・苦情】1件

- ・感染症対策の徹底について保護者の方より、ご意見を頂いた。

5. 重点取組

非常災害対策・感染症対策・余暇支援の3つを3本柱に据えて重点的に取り組んだ。その中で余暇支援では、余暇の充実から利用者の方々をお元気にして生活の好循環を図れるという側面があり、次年度以降も力を注いでいきたい。

6. その他

法人の全面的な協力を得ながら、この街ホームの移転計画は進んでいる。そして現状においても開所日数を増やすなどして、利用者やご家族の方たちからの要望にも応えられるような体制が整ってきた。今後も移転にむけて人や建物などがスムーズに移行し、生活が365日持続可能で安定的なものであるよう努めていきたい。

指定障害児通所事業（児童発達支援）定員 35 名現員 47 名・保育所等訪問支援事業 5 名

1. 概況

今年度も新型コロナウイルス感染防止対策の影響により、交流の中止や通園の自粛等ご不便をおかけしましたが、お陰様で感染拡大を防ぐことができました。また、大きな事故もなく無事に過ごすことができ、皆様のご協力に感謝申し上げます。

要保護家庭においては、保護者と関係機関との連携により、子どもの特性にそった適切な関りやご家庭に必要なサービスの提供を行うことができました。

職員の研修においては、県や法人内の研修（職員全員対象の虐待予防対策等）を行った。

課題はコロナ禍により地域支援が保育所等訪問支援にとどまったこと。今後は早期子育て支援の活動を再開していきたいと思っている。

尚、地域の皆様から多大なるご寄付やご奉仕をいただき、改めて感謝申し上げます。

2. 利用者の状況

○開園日数：244日・定員35名（内、5名重症心身障害児）現員：47名（内、併行通園3名、盲学校早期療育外部支援 当園にて1名）

○卒園：9名（長野県諏訪養護学校5名、長野県花田養護学校1名、中洲小学校1名、長地小学校1名、永明小学校1名）

○退園（保育園移行/転出）：5名（城北保育園1名、みどりヶ丘保育園1名、原保育園1名、みずべ保育園1名、大町：児童発達ひかり子ども園1名）

○年齢別児童数：47名（5歳児：9名、4歳児：18名、3歳児：15名、2歳児：3名、1歳児：2名）
・市町村別児童数47名：諏訪市：18名、岡谷市：6名、茅野市：7名、下諏訪町：8名、富士見町2名、原村：4名、辰野町：2名

3. 職員体制

活動別5クラス体制。概ね子ども1~2.5名に対して児童指導員1名配置。

○常勤15名【管理者（兼務）1名、児童発達支援管理責任者1名、児童指導員2名、保育士9名、看護師兼支援員2名（常勤換算1.7名）、栄養士兼調理師1名、事務員兼支援員（兼務）1名】

○非常勤23名【保育士6名（常勤換算2.4名）、児童指導員1名（常勤換算0.3名）、事務員1名（常勤換算0.7名）、看護師1名（常勤換算0.3名）、作業療法士1名（常勤換算0.6名）、理学療法士1名（常勤換算0.1名）、言語聴覚士2名（常勤換算0.2名）、調理員3名（常勤換算0.8名）、嘱託医（小児科）1名、（耳鼻科）1名、（眼科）1名、（歯科）1名、バス運転手（委託）2名】

4. 施設活動の状況

（1）主な活動

- ・発達を捉え、個別支援計画の立案を実施した（保護者様との個別懇談にて共通認識）。
- ・生活リズムを整え日常生活における基本的な生活習慣を身につけた。保護者様と園での両輪で行った。
- ・体験の積み重ねにより、社会性・言葉・意欲を育てた。
- ・活動を通して感覚や運動機能の発達を促した。（ST/OT/PT/心理指導）
- ・健康・衛生管理を徹底し、個々の成長に合わせた様々な食事形態に配慮し、アレルギー除去対応等、栄養バランスのとれた給食の提供を行った。

- ・重症心身障がい児・医療的ケア児の主治医の指示書により、嘱託医との連携を図り、療育時間内に安全な医療的ケアを行いつつ、友達の中で遊びを通して子どもらしい生活を整えた。
- ・地域社会との交流活動を通じて、集団生活への適応訓練・園内外の子育て相談支援を行った。
- ・コロナの状況に応じて、相手の園と相談しながら、年長児交流・移行のための交流を行った。

(2) 年間スケジュールによる活動

- ・四季折々の行事（こいのぼりの集い・プール開き・七夕・クリスマス・繭玉づくり・ひな祭り等、ファミリー参観・運動遊び・プール参観・入園式・卒退園式・家庭訪問・個別懇談・保護者会総会・奉仕作業・お話ししましょう・勉強会）を実施した。
- ・コロナの為、小グループやクラス単位で行った。また、保護者会との行事は、できる時は顔を合わせて、コロナの数値が高い時は、書面やオンラインで行った。

(3) 苦情・要望：〈要望4件〉

親子通園について：①趣旨は分かるが、短期間にならないか？②働いていると休みが取りにくい。③両親以外で子育てを手伝ってくれる家族が近くにいない。④保育園から転園して貴園の療育を受けたい。

⇒以前より保護者様、保育園・幼稚園さん等より要望があり、ご家族の状況を伺いながら個別に対応してきた。早期療育の必要性からも今後も個々の状況を鑑み、協力し合いながら発達を支援して参りたい。

放課後等デイサービス事業（ふ～もん）定員10名現員44名

1. 概況

- ・部屋や園庭、公園等でも密にならないよう調節しながらグループを組んで支援した。
- ・コロナ禍でも少しずつ地域に出かけられる活動の企画を立てた。
お弁当を自分で買って、みんなで公園の桜の下で四季を感じながら食べたり、ボーリング大会に出かけたりなど、限られた中で楽しい経験を計画し、実行した。
- ・強度行動障害、重症心身障害等、マンツーマン対応児童については、在籍校や関係機関との会議等により連携を図ることが出来た。
- ・要保護家庭で、時間外支援や送迎ができない家庭には、手厚い支援ができた。
- ・スタッフとの情報共有や安心して業務が行えるように、引継ぎマニュアルが作成できている。
それに即して誰が担当しても明日の準備がスムーズに行える。
- ・職員体制を正規職員5名配置し、安定した支援ができるよう配慮した。
- ・課題：重度知的障害児童、強度行動障害児童等マンツーマン支援が必要な児童の意欲や自信を育みコミュニケーション能力を高めたい。楽しい余暇の過ごし方を在籍校や他事業所等と情報共有したい。地域行事が行われる状況になれば、みんなで参加して、地域との結びつきを大切にしていきたい。

2. 利用者の状況

- ・開園日数：262日 定員：10名
- ・契約利用者数：45名 内訳：小学生19名、中学生16名、高校生10名
- ・出席率：平均12.2名 約122%
- ・市町村別児童数：諏訪市：22名、岡谷市：7名、茅野市：12名、下諏訪町：3名、原村：1名

3. 職員体制

概ね子ども 1~2.5 名に対して児童指導員 1 名配置

- 常勤 5 名【児童発達支援管理責任者 1 名, 介護福祉士 2 名, 保育士 2 名】
- 兼務 2 名【園長 1 名, 事務員 1 名】
- 非常勤 4 名【看護師兼支援員 1 名 (常勤換算 0.5 名), 介護福祉士 1 名 (0.5 名), 保育士 1 名 (常勤 0.5 名), 作業療法士 1 名 (常勤換算 0.1 名)】

4. 施設活動の状況

(1) 主な活動

- ・適切な個別支援計画に基づき、放課後や長期休業を楽しく有意義に過ごした。
- ・子どもが主に過ごす在籍校と連携を図り、相互で本人の発達支援を行った。
- ・健康で健全な子どもを育成するために、ご家族を含むケース会議等を開催し、必要な支援の共有・相談支援の拡大を行った。
- ・色々なことに友達とチャレンジし、好きなことや趣味を見つけ、広げた。
- ・不登校児童に寄り添い、行きたい時に、少しの時間でも、受け入れることのできる場所をご家族と在籍校等と共に整えた。児童・ご家族と同じ方向を向いて支援を模索している。
- ・看護師を配置し、児童の体調管理と医療的な相談支援、医療的ケア児の支援の充実を図った。

(2) 年間スケジュールによる活動

- ・四季折々の行事 (こいのぼりの集い・七夕・ハロウィン・クリスマス・繭玉づくり・ひな祭り・卒業祝会スライドショーなど) を実施した。

(3) 苦情・要望 : 〈苦情 1 件〉

強度行動障がい児童による器物破損について : 本人の保険を利用するのは良いが、施設側の対応も検討してほしい。⇒そういう状況が発生しないような環境整備に努めたい。特に学校との連携を密にし、児童の精神状態にあった対応を行いたい。

1. 概況

年度中に短期間で利用を終えられた方があった。また、ご利用の少なくなっていた方が、やめる決断をされた。その他におひとり、新規に利用され、順調に通われている。

観光等で人が動き始めていることを、道の駅その他の売り上げで感じる事ができた。

令和3年に平均15,000円の工賃を支給して、報酬算定の区分を上げることができ、令和4年はその区分維持を目標としていた中、達成することができた。また、年度途中の理事会の承認を経て、コロナ過のためにできずにいた経費の按分をすることができた。

2. 利用者の状況

- ・契約利用者数 16名 (R4年度中に2名増2名減)
- ・1日平均利用者数 9.5名

○入所施設の感染対策による利用控えが2回ほどあり、利用が落ち込んだ。

3. 職員体制

- ・管理者1名
- ・サービス管理責任者(管理者と兼務)
- ・常勤2名(副主任・非正規常勤1名)
- ・非常勤6名(内3名合計、常勤換算1以上で目標工賃達成指導員。

看護師(モモ兼務)は、月1回の勤務、手話通訳者は常勤換算0.2)

○視覚聴覚支援体制加算を付けるために、手話通訳者の勤務を月1回から常勤換算0.2に増やした。

4. 施設活動の状況

- ・秋に昨年と同じ駒ヶ根、少人数だが佐久平イオンに材料買い出しと、2回の外出活動を企画することができた。忘年会は大家さんの経営する「七福神」で行った。
- ・薪の仕入れに資するようにと承認いただいてウッドチップを購入したが、思いのほか材が無く、薪の販売は毎年ぴっぴに注文と決めていただいている方の分を確保するのが精一杯で、販路拡大には至らなかった。
- ・ケーキ販売は養護学校での販売が開始でき順調。
- ・鹿肉のペットフードは作れば売れる状態。仕入れと製造能力が折り合えば売り上げが伸ばせるが、自然のものなので季節変動もあり苦慮している。
- ・手芸製品では、小さめの物ならば手が出やすいのではないかな等のスタッフの工夫で数々の新製品が生まれた。店に置いてもらうことやバザーに並べることを思い描いて、色違いをたくさん作るなどしている。
- ・金属部品を扱う内職に取り組んでいるが、きれいにできる2~3名の仕事になっている。
- ・主に着物ほどこきをしている方の他の仕事を作り出すのが難しい。

○苦情・要望

- ・外出活動をしたい。どこか行こうよ。・・多数。
- ・「あのスタッフは自分にだけ冷たい気がする。」新規の方。そんなことは無いと丁寧に説明。